

平成 31 年 3 月 18 日

各都道府県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会 長 木下 勝之

お知らせ

啓蟄の候、先生におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より、「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について」情報提供がありましてので、お知らせするとともに、貴会会員へのお知らせを宜しく申し上げます。

これは、厚生労働省医政局総務課長をはじめ各関連課長より各衛生主管部長宛に平成 31 年 2 月 28 日付で発出されたものです。内容は、平成 30 年版過労死等防止対策白書を閣議で承認し公表したもので、そのうち医療においては看護師等が精神障害となる事案の割合が高いこと、これらの事案には、暴言・暴力を受けたことが精神障害と関連していた事案が一定数存在していることが示されています。その対策として、大きく 2 項目、1. 医療機関における職員への暴力被害への取組、2. 職場のハラスメント対策等の取組、に分類し URL でその詳細が紹介されています。